



国道8号 新潟県糸魚川市外波地内 橋梁切替に伴う夜間通行止のお知らせ

国道8号 糸魚川市外波地内において、高架橋切替工事のため下記期間において夜間通行止め(毎時20分・7回/日)を実施します。ご協力をお願いいたします。

いといがわ となみ うた

1. 規制箇所 国道8号 新潟県糸魚川市外波地内(歌高架橋) 規制延長180m

2. 規制内容 **平成28年9月7日(水)～平成28年9月20日(火)**
 上記期間の内、5日間程度の夜間通行止作業を行ないます。
 規制時間は下記のとおりです。1日最大7回を予定しています。
 規制時間(予定)[毎時15分～35分の20分間程度]
 1回目 22:15～22:35、2回目 23:15～23:35
 3回目 0:15～0:35、4回目 1:15～1:35
 5回目 2:15～2:35、6回目 3:15～3:35
 7回目 4:15～4:35
 ※なお、作業内容により、規制時間帯が前後する場合があります。
 規制日については、下記まで問い合わせ頂くほか、
 道路情報板等でお知らせします。

3. その他 迂回路はありません。



◎お問い合わせ先

国土交通省	高田河川国道事務所	TEL	025-523-3136
〃	糸魚川国道維持出張所	TEL	025-552-0921